

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員C00 水野 克己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	広報室長 若松 夕香
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3982-0700
【事務連絡者氏名】	広報室長 若松 夕香
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年6月21日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額10,948,444,780円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月22日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 19,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 19,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下のとおり変更を行うものであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. ~ 24. (省略)	1. ~ 24. (現行どおり)
25. 金融商品仲介業	25. <u>金融商品取引業</u> ・金融商品仲介業
26. ~ 31. (省略)	26. ~ 31. (現行どおり)

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、林野宏、水野克己、高橋直樹、三浦義昭、小野和俊、森航介、中山直喜、加藤広亮、富樫直記、大槻奈那、横倉仁、坂口英治の12名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、鈴木日出男、井川裕昌、笠原智恵の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、伊藤孝明を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,170,280	173,506	2	(注)1	可決 83.00
第2号議案 定款一部変更の件	1,343,477	281	31	(注)2	可決 95.28
第3号議案 取締役12名選任の件					
林野 宏	1,136,244	207,465	77	(注)3	可決 80.58
水野 克己	1,136,551	207,158	77		可決 80.60
高橋 直樹	1,159,565	184,145	77		可決 82.24
三浦 義昭	1,253,556	90,155	77		可決 88.90
小野 和俊	1,253,509	90,202	77		可決 88.90
森 航介	1,253,444	90,267	77		可決 88.89
中山 直喜	1,321,756	21,955	77		可決 93.74
加藤 広亮	1,319,922	23,789	77		可決 93.61
富樫 直記	1,258,880	84,831	77		可決 89.28
大槻 奈那	1,260,362	83,349	77		可決 89.39
横倉 仁	1,258,973	84,738	77		可決 89.29
坂口 英治	1,331,796	11,916	77	可決 94.45	
第4号議案 監査役3名選任の件					
鈴木 日出男	1,251,576	91,657	555	(注)3	可決 88.76
井川 裕晶	1,259,285	84,442	62		可決 89.31
笠原 智恵	1,259,464	84,263	62		可決 89.32
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
伊藤 孝明	1,278,910	64,801	78	(注)3	可決 90.70

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上